

平成 22 年度 随意契約に関する四半期毎の監査結果概要
(第 1 四半期：平成 22 年 4 月～ 6 月契約分)

1 監査対象機関 北海道森林管理局及び各森林管理署等 2 監査方法 書類監査	
3 監査の視点 ・ 取りまとめ・一括調達、集中調達に努めているか ・ 法令の適用、解釈が適切か、 ・ 少額随意契約を厳正に実施しているか ・ 意図的に契約を分割して少額随契としていないか ・ その他問題点はないか	
4 監査結果の概要 (1) 総括的評価 主要事業については、概ね一般競争へ移行されており、物品、役務についても、随意契約は適切に行われている。 (2) 具体的内容 ・ 随意契約については、少額随意契約が大半を占めているが、競争不許の随意契約として、物品調達では、蜂対策として導入している自動注射器用薬剤（エビペン）や直販の図書等、役務調達では、光熱費、土地借料等であった。	
事項別評価	指導状況
・ 取りまとめ・一括調達、集中調達に努めているか 局・署の調達は、概ね一括・集中調達が適切に行われている。 ・ 法令の適用、解釈が適切か 対象期間（4 月～ 6 月）における契約については、概ね適切である。 ・ 少額随契を厳正に実施しているか 少額随契の適用範囲の契約となっている。 ・ 意図的に契約を分割して少額随契としていないか 意図的に分割したと思われる案件は見受けられない。 ・ その他問題点はないか 特になし	